

「放課後デイサービス ばくの実」 のお問い合わせ・申し込みについて



◎所在地： 蓮田市蓮田5丁目37
(※蓮田駅東口より徒歩 12分)

◎連絡・お問い合わせ先
TEL・FAX 048-720-8775

事業主体；特定非営利活動(NPO)法人 「共に・ばくの会」について



特定非営利活動法人「共に・ばくの会」は、さまざまな障がいのある子をもつ親が集まり、2011年1月に発足した「共に育ち、共に学び、共に生きるネットワーク ばくの会」を母体としています。1年ほどの活動から、陳情・請願等では障がい児者を取り巻く諸問題の解決には至らぬことを知り、自ら事業を興すことを目指す団体として2012年10月22日付けでNPO法人格を取得しました。

当会は、①障がい種を問わず当事者を支援する、障がい者と家族の会／②障がい児者が抱える問題を伺い、その問題解決を目指す／③障がい者の働く場、居場所づくりに取り組む…を掲げ、障がい当事者と家族のための事業、相談支援、人権啓発活動を行っています。

ご関心のある方、相談等のご要望のある方は以下へお知らせください。適宜応対させていただきます。

*Eメール info@tomoni-bakunokai.org

*Tel、 048-878-8149

*「共に・ばくの会」定例会（見学、相談、お受けします）

毎月第3木曜日、午前10時～ ばくの樹にて

(※都合により変更することがありますので、ご連絡ください)

放課後デイサービス ばくの実



ご利用案内

◆ 放課後デイサービスばくの実が目指す子どもの姿

《ばくの実の願い》

- 活き活き、伸び伸びと遊び、活動する子
- 友だちと仲良く元気に遊び、活動する子
- 自分のことは自分でやろうとする子
- 自分の考えや思いをしっかりと伝えられる子
- 豊かで柔らかな心と感性を持った子

◆ ばくの実の療育目標

- 基本的な生活習慣の確立 - 「身辺自立」も含めて
- 健康で丈夫な身体づくり
- 運動機能の向上・発達促進
- コミュニケーション手段の獲得およびコミュニケーション能力の発展、向上
- 社会性の涵養・育成
- 個々のお子様の個性と潜在能力の発見・育成と一層の伸張

◆ ばくの実での療育と活動

- ・外遊び
- ・室内での集団遊び
- ・工作活動
- ・音楽療法
- ・ボールやバランスボール陸上トレーニング用具を使つての運動
- ・お菓子作り、調理実習
- ・農業体験、買い物体験、電車・バス体験、食事体験、工場等の見学、公的施設の利用等
- ・学習援助・支援



利用にあたっての主なサービス内容

※「放課後デイサービス ばくの実」運営規定より

◎ サービス利用日

「ばくの実」の営業日は 月曜日から土曜日まで です。
ただし、8月13日～15日、12月29日～翌年1月4日、および、国民の祝日はお休みします。

◎ サービス利用時間

- ① 月曜～金曜日 / 午後1時30分から午後5時30分まで
- ② 土曜日、学校短縮授業日 / 午前11時から午後5時30分まで
- ③ 学校休校日、長期休暇期間中(夏休み、冬休み等)
/ 午前9時から午後5時30分まで

◎ 利用定員 … ①、②、③ とともに「10名」です。

◎ サービス内容

- 1) 児童発達支援計画の作成
- 2) 基本サービス事業
 - ア、日常生活訓練 … 日常生活動作、歩行、軽スポーツ、音楽活動等
 - イ、集団生活適応訓練 … 会話、パソコン操作等
 - ウ、創作的活動 … 絵画、工作、園芸等
 - エ、相談業務 … 医療、福祉、生活の相談等
- 3) 介護サービス … 更衣、排せつ等の身体介助
- 4) 送迎サービス … お子様のお宅および学校と事業所間の送迎

◎ 費用など

- ・ 法律に基づいてのサービス利用料をお支払いいただくほかに、実費負担分として次のものをお支払いいただきます。
 - ・ おやつ代 … 一日につき 50 円
 - ・ 昼食代 … 実費金額を請求しますので、サービス利用料やおやつ代と一緒にお支払いください
- ・ その他施設外活動等でかかった費用の実費分

◎ サービス実施地域 … 蓮田市、伊奈町、上尾市一部、見沼区一部
(※送迎の都合上、サービス実施地域は限定させていただきます)

このほか、詳細は別途重要事項説明書をご覧ください。